

**介護している家族に
クーポン券を支給します**

次の要件すべてに該当する方に介護用品を購入するためのクーポン券を交付します。

対象者

次のすべての要件に該当する方

- ◇要介護者・介護者ともに半田市在住の方
- ◇介護者が要介護者と同一世帯または親族である方
- ◇要介護者及び介護者の世帯全員が市民税非課税の方
- ◇要介護者が要介護3以上の認定を受けている方

◇要介護者が入院や施設入所をしておらず、在宅で生活している方

クーポン券内容

紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーを市指定の店舗で購入できるクーポン券を1か月あたり4枚（1枚1,000円）交付します。

※申請書は高齢介護課または市ホームページにあります。

問い合わせ

高齢介護課 ☎840644

**側溝に蓋をするときなどの承認工事、
道路占用の手続きをお忘れなく**

市が管理する道路上で次のことを行う場合は、事前に申請が必要です。

◇道路施設等を改修（承認工事）

●側溝の蓋設置、側溝の改修、乗り入れ口の拡幅など

●申請する時期：施工の1か月前

◇道路（上空、地下を含む）に工作物等を設け、継続して占有し使用（道路占用）

●排水管の埋設、工事用の足場・仮囲い・乗り入れの敷鉄板の設置など

●申請する時期：施工の2週間前

※必要書類等は内容によって異なりますので、お問い合わせください。

※無断で工事を行ったり、道路上に置かれたものが原因で事故が発生した場合、原因者が責任を問われる場合があります。

問い合わせ

土木課 ☎840667

**知多南部広域環境センターに係る
生活環境影響調査結果の縦覧をします**

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「知多南部広域環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例」に基づき、生活環境影響調査結果の縦覧等を実施します。

縦覧期間

5月14日(火)～6月13日(木)

8時30分～17時15分

（土日、祝日を除く）

縦覧場所

◇環境課（市役所3階）

◇クリーンセンター（乙川末広町）

※知多南部広域環境組合ホームページからも縦覧できます。

意見書の提出

◇意見書を提出できる方

半田市、常滑市、碧南市、南知多

町、美浜町、武豊町のいずれかに

居住する方、事業を営んでいる方

または通勤・通学している方

◇意見書の記載方法

住所、氏名、施設の名称及び意見を必ず記載してください。

※記載のないものは、受付できません。また、意見は生活環境影響調査に関するものに限りません。

◇提出期間

5月14日(火)～6月27日(木)までに、郵送（期間内消印有効）または持参

◇提出場所

知多南部広域環境組合

〒470-2392 知多郡武豊

町字長尾山2番地（武豊町役場内）

問い合わせ

知多南部広域環境組合

☎841007

知多都市計画を縦覧します

知多都市計画が決定されましたので図書を縦覧します。

縦覧内容

①知多都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（愛知県決定）

②知多都市計画区域区分（愛知県決定）

③知多都市計画臨港地区（愛知県決定）

④知多都市計画用途地域（半田市決定）

縦覧場所

愛知県都市整備局都市基盤部都市計画課（④を除く）、半田市建設

部都市計画課（ただし、半田市以外

の土地における都市計画の変更

内容の詳細は該当市町村において

縦覧可能）

問い合わせ

都市計画課 ☎840664